

(別記)

令和7（2025）年度八百津町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<農業生産の現状>

- ・当町の農業構造は、経営耕地面積 1ha 未満の小規模兼業農家がほぼすべてであり、主食用米の作付けは自家消費米、縁故米が大多数を占めている。また、一部は JA への出荷も行われている。
- ・水稻生産に不向きなほ場においては野菜・果樹（くり）が作付けされている。野菜に関しては大多数が自家消費用であるが、一部は直売所等への出荷が行われている。くりに関しては地元菓子店へ各農家個人が出荷を行っており、一部は JA への出荷も行われている。

<課題>

- ・米に関しては、農業者の高齢化、後継者不在等様々な条件から年々作付け面積が減少している。条件の良い農地については近隣の農家が借りて耕作を継続しているが、その他ほ場条件の不利な農地については自己保全管理地化が進んでいる。
- ・自家消費米、縁故米が大半であるため、米の生産調整に対する意識が低い。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）高収益作物の導入

<現状>

- ・国の産地交付金を活用し、水稻作付に不向きな水田において各種野菜（さつまいも・なす・ほうれんそう・さといも・かぶ・自然薯・かぼちゃ・えだまめ・たまねぎ・だいこん・じゃがいも）や雑穀（えごま）への作付け転換を推進している。

<取組方針・目標>

- ・今後も上記のような作付け転換を推進していくとともに、耕作条件が悪く高齢化による自己保全管理地化が特に懸念される東部地区においても、高原地帯の特性を生かした野菜の生産や、直売所等への出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援していく。

（2）転換作物等の付加価値の向上

<現状>

- ・当町の農地も大半が水田であるが、耕作条件の良い西部地区では水稻の作付を推奨しながらも、主食用米から加工用米・飼料用米への転換を推進している。

<取組方針・目標>

- ・JA を始めとした関係機関と連携し、加工用米・飼料用米への転換をより一層推進するとともに、共同利用施設である JA ライスセンターの利用や、米の栽培歴を利用した周辺地域と合わせた共同防除、施肥や除草の一発処理などにも取り組み、生産コストの削減にも努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

- ・当町は比較的平坦な中間地域である西部地区と、山間地域かつ高原地域である東部地区とに大きくわけられるが、そのどちらについても主要な農地は水田となっている。町内全域で高齢化の影響や後継者不足などもあり、年々自己保全管理地化が進んできているが、一枚あたりの規模が小さく、条件的にも不利な東部地区では特に懸念されている。

<取組方針>

- ・年々増加する自己保全管理地化を解消するため、条件の良い農地については地域の担い手への集積化を積極的に行うとともに、条件不利地については水稻以外への作物の転換の推奨や、畑地としての利用も視野に入れながら、関係機関と連携し農地の有効利用を図っていく。
- ・また町では、現地確認や営農計画書等に記入された内容を基に、交付対象水田の対象から除かれる農地の把握に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

3a～15a 程度の小規模なほ場が多く、生産コストは非常に高い。年々減少傾向にある水稻作付面積については、農地集積の推進や担い手の育成に努め、現在の生産面積を維持していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については JA と連携し、需給に沿った作付けを実施し、契約出荷を促す。共同利用施設である JA ライスセンターの利用や、米の栽培歴を利用した周辺地域と合わせた共同防除、施肥や除草の一発処理などにも取り組み、生産コストの削減に努める。地域の担い手へ集積を推進し、本年度には作付けを拡大したい。

イ 加工用米

加工用米についても、飼料用米と同様に JA 等と連携し、需給に沿った作付けを実施し、契約出荷を促す。共同利用施設である JA ライスセンターの利用や、米の栽培歴を利用した周辺地域と合わせた共同防除、施肥や除草の一発処理などにも取り組み、生産コストの削減に努める。地域の担い手へ集積を推進し、本年度には作付けを拡大したい。

(3) 麦、大豆、飼料作物

需要者の需要に見合った規模の作付けを図っていく。集積された農地を利用し、耕畜連携による取り組みを実施することで、資源循環に努める。

(4) そば、雑穀（えごま）

認定農業者及び地域計画の目標地図に位置付けられた地域の中心となる経営体への集積を図り、作付けと周辺地域の農地保全に努める。

そばについては地域の観光資源として活用し、景観育成及び収穫したそばの加工、イベントでのそば打ち体験や加工品の販売に活用する。

雑穀（えごま）については地域の担い手と契約栽培を実施し、水稻からの転換を進め、さらなる収益拡大、地域の特産品化を目指す。

(5) 地力増進作物

地力増進作物（ライ麦、エン麦、地カセスバニア、地カソルガム・スーダングラス、地カレンゲ、地カクローバー、地カイタリアンライグラス、地カベッチ、地カ緑肥トウモロコシ）を活用した土壌づくりを推奨し、高収益作物へのさらなる転換や、国の推奨する有機農業の普及を目指す。

(6) 高収益作物

水稻作付けに不向きな水田において、地域の振興作物として各種野菜（さつまいも・なす・ほうれんそう・さといも・かぶ・自然薯・かぼちゃ・えだまめ・たまねぎ・だいこん・じゃがいも）・果樹（くり）の作付けを推奨する。

品目ごとの栽培技術を確認させ、本年度には作付けを拡大したい。

(7) 蜜源作物

主食用米から作付転換を図り、高収益作物への誘導を推奨するため、良質な土壌を保ち、連作障害による収量低下を避けるのに加え、養蜂業者と利用契約を締結し養蜂業に欠かすことの出来ない作物（れんげ・なたね・ひまわり・シロツメクサ（ホワイトクローバー））へ支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	148.5	—	160.0	—	160.0
備蓄米	—	—	—	—	—
飼料用米	0.20	—	0.40	—	0.40
米粉用米	—	—	—	—	—
新市場開拓用米	—	—	—	—	—
WCS用稲	—	—	—	—	—
加工用米	0.27	—	0.80	—	0.80
麦	—	—	—	—	—
大豆	—	—	0.50	—	0.50
飼料作物	3.50	—	3.50	—	3.50
・子実用とうもろこし	—	—	—	—	—
そば	1.30	—	1.30	—	1.30
なたね	—	—	—	—	—
地力増進作物	—	—	1.00	—	1.00
高収益作物	2.19	—	5.25	—	5.25
・野菜	1.55	—	3.00	—	3.00
・花き・花木	—	—	—	—	—
・果樹	—	—	0.65	—	0.65
・その他の高収益作物	0.64	—	1.60	—	1.60
その他	—	—	0.30	—	0.30
蜜源作物	—	—	0.30	—	0.30
畑地化	—	—	—	—	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物（イタリアンライグラス） （基幹作）	資源循環（耕畜連携） への助成	作付面積	（令和6年度）3.50ha	（令和8年度）3.50ha
2	地力増進作物（基幹作）	蜜源作物への助成	作付面積	—	（令和8年度）0.30ha
3	加工用米（基幹作） 飼料用米（基幹作）	生産性向上への助成	加工用米の作付面積	（令和6年度）0.27ha	（令和8年度）0.80ha
			飼料用米の作付面積	（令和6年度）0.20ha	（令和8年度）0.40ha
			作付面積合計	（令和6年度）0.47ha	（令和8年度）1.20ha
			生産コスト	（令和6年度） 15,000円/60kg	（令和8年度） 13,500円/60kg
4	野菜・雑穀（えごま）・果樹・その 他作物への助成（基幹作）	地域振興作物への助成	野菜の作付面積 そばの作付面積 雑穀（えごま）の作付面積 果樹の作付面積 作付面積合計	（令和6年度）1.55ha （令和6年度）1.30ha （令和6年度）0.64ha （令和6年度）0.00ha （令和6年度）3.49ha	（令和8年度）3.00ha （令和8年度）1.30ha （令和8年度）1.60ha （令和8年度）0.65ha （令和8年度）6.55ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:八百津町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	資源循環(耕畜連携)への助成	3	10,000	飼料作物(イタリアンライグラス)	家畜の排せつ物から生産された堆肥の散布等
2	蜜源作物への助成	1	10,000	地力増進作物	養蜂業者と利用契約を締結していること等
3	生産性向上への助成	1	19,000	飼料用米、加工用米	共同利用施設での乾燥調製等
4	地域振興作物への助成	1	11,000	別表のとおり	対象作物を出荷・販売すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表1

作物	野菜	果樹	雑穀	その他作物
具 体 的 内 容	なす かぼちゃ ほうれんそう ねぎ たまねぎ だいこん さといも れんこん えだまめ スイートコーン じゃがいも さつまいも 円空里芋 かぶ 飛騨紅かぶ すくなかぼちゃ にんにく 自然薯 きくいも	うめ かき くり いちじく ブルーベリー	雑穀（えごま）	<その他作物> そば

※ 果樹等永年性作物については、新植から3年間を交付対象とする